

「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業について

京都市では、これまでから、「真のワーク・ライフ・バランス」や女性活躍の推進に取り組むとともに、平成29年度には市内を横断して構成する「働き方改革推進プロジェクトチーム」を設置し協議を進めるとともに、人を大切にする京都ならではの働き方改革や女性活躍の推進に向けて、経済団体や労働団体、企業等と連携しながら、オール京都体制で取組を進めている。

令和元年度は、真のワーク・ライフ・バランス、働き方改革、女性活躍推進の各事業予算を統合し、一体の事業として取り組むことで、効果的で効率的な事業執行に努めるとともに、引き続き「働き方改革」の見える化や女性活躍に向けた人材育成、能力開発等を推進することで、企業や市民に向けた「真のワーク・ライフ・バランス」の理念の普及や実践の促進に努めていく。

1 平成30年度事業実績

(1) 「働き方改革」の「見える化」に向けた広報戦略

ア 月刊誌 Leaf（まち・ひと・しごと・こころ京都創生協働ミーティング）

門川市長・村上副市長と働き方改革の先進的な取り組みをしている経営者等による、「京都ならではの働き方改革」をテーマとした座談会を取材し、月刊誌 Leaf（発行部数約8万部）12月号に掲載した。

イ シティリビング連載「シリーズ・働き方改革応援企業」

主にオフィス等に配布されるフリーペーパー・シティリビング（発行部数約4万部）において、働き方改革やワーク・ライフ・バランスに取り組む企業や団体で働く人物に焦点を当てて紹介する連載記事を掲載した。30年度の紹介企業は、小川珈琲（8月）、エルハウジング（9月）、都ホテル（10月）、永楽屋（11月）、ハマナカ（1月）の計5社。

ウ シティリビング特集「ひと・しごと・くらし」応援企業表彰

シティリビングにおいて、「ひと・しごと・くらし」応援企業表彰（後述）の特集記事を二面見開きで掲載した（2月）。

エ 市民しんぶん区版

京の働き方改革総実践プロジェクト（※）によるモデル企業や事業、企業表彰の特集、市民の実践写真等を市民しんぶん区版（2月15日発行号、約65万部）にて紹介した。

※ 京の企業働き方改革総実践プロジェクト（産業観光局所管）

経済団体等と連携し、京の企業「働き方改革」自己診断制度の利用を促進するとともに、京の企業「働き方改革チャレンジプログラム」の事例を周知啓発することで、地域企業における働き方改革の主体的な取組を後押しする。

◇ 京の企業「働き方改革」自己診断制度

地域企業が自らの働き方の状況を把握し、自己診断結果をWEBサイト「京のまち企業訪問」で発信している。

◇ 京の企業「働き方改革チャレンジプログラム」

中小企業が主体的に働き方改革に取り組むノウハウを提供するため、働き方改革のモデルとなる企業7社の実践を支援するとともに、その実践過程を導入過程から周知した。

オ 京都 style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBの運用

京都 style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB（30年度アクセス数10,254件）において、企業や市民向け情報、働き方改革の取組事例等を紹介した。

(2) 企業対象の主な取組

ア 「真のワーク・ライフ・バランス」実現のための『ひと・しごと・暮らし』応援企業表彰 （「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業表彰のリニューアル）

29年度までの総合点方式での評価を見直し、以下の部門を設けて、各事業者の状況を踏まえた創意工夫やユニークな取組、その成果として得られた輝く個人のエピソードなどに着目し、互いの顔が見える中小企業だからこそできる、特色のある取組を採り上げて計9社表彰した。

- ・ 「ひと」部門・・・男女共同参画や女性活躍などで特色ある取組
- ・ 「しごと」部門・・・業務の改善、適正化、生産性の向上などで特色ある取組
- ・ 「暮らし」部門・・・地域や社会の発展・活性化に向けた特色ある取組

【実績】

「ひと」部門	2社	医療法人相馬病院 学校法人大和学園
「しごと」部門	3社	河北印刷株式会社 旭光精工株式会社 双和電機株式会社
「暮らし」部門	2社	株式会社 DTS WEST 社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会総合福祉施設東九条のぞみの園
奨励賞	2社	京都北山特許法律事務所 株式会社淡交社

イ 京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金の交付

環境整備の促進、働き方の見直しに取り組む企業に対して補助金を交付している。なお、国や京都府の制度の充実に加え、産業観光局において中小企業に対する総合的な支援として「京の働き方改革総実践プロジェクト」を立ち上げたことから、30年度から新規募集は中止している。

【実績】1社、交付総額14,000円（1団体上限30万円）

ウ 研修

産業観光局等との共管により企業対象のCSR研修会を実施し、企業の社会的責任（CSR）の一環として「真のワーク・ライフ・バランス」に取り組むことを推奨している。

【実績】平成30年12月21日開催、参加人数30名

(3) 市民対象の主な取組

ア 「真のワーク・ライフ・バランス」実践写真募集キャンペーン （「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソード表彰のリニューアル）

「真のワーク・ライフ・バランス」について、様々な方に考えていただくとともに、具体的な実践のイメージをビジュアルライズし、今後の啓発等への活用を目的として、SNS等を通じて写真を募集した。

【実績】応募写真数177点

イ 各区等と連携した市民啓発（「真のワーク・ライフ・バランス」認知度アッププロジェクト）

各区のふれあいまつり、PTAフェスティバル、多世代交流・学習型イベントなどのイベントに啓発ブースを出展し、アンケートの実施、子ども向けの啓発キャラクターを使用したオリジナル缶バッジ作成、リーフレットの配布、パネル展示等による啓発を実施した。

【実績】5会場で啓発実施

(4) 女性の活躍推進に係る主な取組（京で輝く！女性活躍推進プロジェクト）

ア 京で輝く！女性活躍推進シンポジウム

平成30年7月26日に、「企業が取り組む、多様で柔軟な働き方への改革」をテーマに実施した。

【参加者数】157名

イ 女性活躍推進のためのセミナー

(7) 女子学生向けセミナー

平成30年11月13日に、「京都で働く仕事のオモシロさ！」をテーマに実施した。

【参加者数】100名

平成30年12月15日に、「何がしあわせ？私の生き方、働き方」をテーマに実施した。

【参加者数】13名

(イ) 一般社員向けセミナー

平成30年9月11日に、「女性がイキイキと働き続ける職場づくりのために」

【参加者数】43名

(5) 「働き方改革」推進プロジェクトチーム

- ・ 平成29年度に、局を横断する庁内プロジェクトチームを設置し、関係所属における意見交換や情報共有を行った。
- ・ 平成30年度は、「京都ならではの働き方改革」を推進するための基礎資料とするべく、働き方改革をめぐる現状の課題や京都の特性等を分析・把握するとともに、働き方改革を実践する方等からの「生の声」をいただき、「京都ならではの「働き方改革」に向けた現状分析・調査報告書」としてまとめた。

2 令和元年度主要事業

(1) 「真のワーク・ライフ・バランス」のための「働き方改革」の推進

ア 「見える化」に向けた広報戦略

- ・ 真のワーク・ライフ・バランスの推進や働き方改革、女性活躍推進の取組を実践する企業の事例等を「見える化」するため、各種媒体やウェブを活用した広報展開を行う。
- ・ 京都 style 「真のワーク・ライフ・バランス」応援 WEB について、下記の目的でリニューアルを行う予定である。
 - ① 企業向け認証制度の周知や、企業の取組などの情報発信
 - ② 市民の実践例など、記事の充実
 - ③ 他の関係するホームページとの相互リンクによる閲覧数の向上
 - ④ スマートフォン等への対応と視認性の向上、情報のスリム化

イ 市民や企業・働き手に対する「見える化」の取組・啓発

- ・ 本年4月に施行された「京都市地域企業の持続的発展の推進に関する条例」に掲げる「地域企業」の理念の共有及び実践の促進を図るべく、新たに「京都市輝く地域企業表彰」が創設された（～9月13日（金）募集中）。

この表彰制度や府の「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度等と連携して、企業の「真のワーク・ライフ・バランス」に係る特色ある取組の「見える化」を図る。
- ・ 引き続き、SNS等を通じた「真のワーク・ライフ・バランス」写真募集キャンペーンを実施する。令和元年度は、より多くの市民に関心を持っていただくために、キャンペーン周知の充実や応募期間の見直しなどを行う。
- ・ 各区ふれあいまつり、市民向けイベントと連携した啓発ブースの出展による市民啓発を行う。

(2) 女性活躍の推進

ア 女性活躍推進に向けたシンポジウム・セミナーの実施

- ・ 企業等の経営層・人事担当者等を対象に、「経営戦略としての女性活躍推進とは？」をテーマとするシンポジウムを開催した（8月1日）。
- ・ 「男性の意識改革」をテーマとしたセミナーや女子大学生向けのセミナーを実施する。

イ 京都女性活躍推進サミットW I T (WORK & WOMEN IN INNOVATION SUMMIT)※の開催

「輝く女性応援京都会議」主催によるオール京都体制で、1月31日に開催する。（京都市は分科会を担当）。

※ 平成28年に三重県で開催されたG7伊勢志摩サミットでの「女性活躍」に関する議論を契機に、同年9月に三重県で初開催。その後、「働き方改革」の要素を含めながら、広島県（2017）及び宮城県（2018）と続き、これまで3回開催された。

3 その他環境整備に係る取組

(1) 保育所等整備事業

保育所等待機児童ゼロを継続するための取組として、保育園の新設、増改築等を行い、児童受入枠の拡大を図る。

【平成30年度実績】 375人分の児童受入枠を確保（平成31年度当初）

(2) 病児・病後児保育事業

病期中、病気回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時的な保育を行う病児・病後児保育事業を実施する。

【平成30年度実績】 病児・病後児併設型：6箇所、病児型：1箇所、病後児型：1箇所
（病児・病後児併設型1施設、病児型1施設増）